

お子さんの定期予防接種について

問 健康推進課☎内線4203

接種開始の時期に合わせて、予診票とお知らせを発送します。お子さんを病気から守るため、計画的に接種を受けましょう。

所 市内および武蔵野市・調布市・小金井市・世田谷区・杉並区の協力医療機関

物 予診票、母子健康手帳

種 類	対象年齢	接種回数	予診票発送時期
B型肝炎	1歳未満	3回	生後2カ月ごろ
ヒブ(インフルエンザ菌b型)	2カ月～5歳未満	4回(※1)	生後2カ月ごろ
小児用肺炎球菌	2カ月～5歳未満	4回(※1)	生後2カ月ごろ
4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	3カ月～7歳6カ月未満	4回	生後3カ月ごろ
BCG(結核)(※2)	おおむね3カ月～1歳未満	1回	生後3カ月ごろ
麻しん(はしか)・風しん混合(MR)(1期)	1～2歳未満	1回	1歳の誕生日ごろ
水痘(水ぼうそう)	1～3歳未満	2回	1歳の誕生日ごろ
日本脳炎(1期)(※3)	3～7歳6カ月未満 (生後6カ月から可能)	初回2回	3歳の誕生日ごろ
		追加1回	4歳の誕生日ごろ
麻しん・風しん混合(MR)(2期)	5～7歳未満 (小学校就学前の1年間)	1回	該当する年の4月
日本脳炎(2期)(※3)	9～13歳未満	1回	9歳の誕生日ごろ
2種混合	11～13歳未満	1回	11歳の誕生日ごろ
ヒトパピローマウイルス(子宮頸(けい)がん)(※4)	小学6年生～高校1年生の女子	3回	—

- ※1 接種を生後2～7カ月未満に開始しない場合は回数が異なります。
- ※2 毎月第3水曜日午後1時20分～3時に総合保健センターで集団接種も実施しています。
- ※3 接種を受けていない平成19年4月1日以前生まれの方は20歳の誕生日の前日まで、1期の接種を受けていない19年4月2日～21年10月1日生まれの方は9～13歳未満の間に、特例措置として公費での接種が可能です。希望する方は同課へお問い合わせください。
- ※4 現在、積極的な勧奨を控えています。希望する方は同課へお問い合わせください。

予防接種のスケジュール管理に大変便利です!

子育て応援モバイルサービス「ゆりかご・スマイル」をご利用ください

お子さんに合わせた予防接種のスケジュールが自動作成される機能をはじめ、便利な機能が盛りだくさんです。同サービスホームページ [HP](https://mitaka.city-hc.jp/) <https://mitaka.city-hc.jp/> (右記二次元コード) から登録してご利用ください。

児童虐待防止のためのLINE相談窓口開設

問 東京都福祉保健局少子社会対策部計画課☎03-5320-4137

市子ども家庭支援センターのびのびひろば☎40-5925

東京都では児童相談体制の強化に向けた取り組みとして、LINEを利用した相談窓口を8月1日に開設しました。保護者やお子さん自身からの相談を毎日受け付けていますので、一人で悩まず気軽にご相談ください。

◆アカウント名 子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京

(右記二次元コードから友だち登録をして相談)

◆受付時間 平日午前9時～午後9時、土・日曜日、祝日午前9時～午後5時

8月は障がい者(児)手当の受給資格の更新月です

問 障がい者支援課☎内線2618

所得制限や施設入所などで受給資格がなくなった方でも、前年の所得が再び基準内になった場合や施設を退所した場合は、改めて申請することで手当を受給できます。受給資格などを確認のうえ、忘れずに申請してください。

手当の種類		対象者	手当月額
①	特別障害者手当(国)	20歳以上で身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の障がいが二つ以上重複する方、または同等の疾病、重度の精神障がいのある方	27,200円
②	障害児福祉手当(国)	20歳未満で身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の方、または同等の疾病、重度の精神障がいのある方	14,790円
③	重度心身障害者手当(都)	常時複雑な介護を要する最重度の心身障がい者	60,000円
心身障がい者福祉手当	④ 特別障がい手当(都)	20歳以上の身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひ、または進行性筋萎縮症の方	15,500円
	⑤ 一般障がい手当(市)	身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度の方	4,000円
	⑥ 特定疾患(難病)手当(市)	市の指定する疾患を有し、特定医療費(指定難病)受給者証、マル都医療券、小児慢性特定疾病医療受給者証のいずれかの交付を受けている方	6,000円

※手当は申請した月(一部手当は翌月)分から支給します。手当により、所得制限や併給制限などの支給要件があります。

※①～④は特定の施設に入所している場合は受給できません。③④は65歳以上の方は特定の場合を除き新規申請はできません。

第8回 市民公開講座

わが家・三鷹で暮らし続けるために

問 三鷹市医師会☎47-2155

市高齢者支援課☎内線2626

主 三鷹市医師会(共催：市、三鷹商工会、三鷹市地域包括支援センター)

日 9月7日(土)午後2時～3時40分 人 700人

所 三鷹市公会堂光のホール 申 当日会場へ(先着制)

第1部 在宅で療養生活を送るには「市民一人ひとりが『地域包括ケア』を実現するために」

講 大沢地域包括支援センター統括施設長の香川卓見さん

第2部 「自分らしく生きて、生ききるために…アドバンス・ケア・プランニングのすすめ」

講 東京慈恵会医科大学付属柏病院総合診療部診療部長の三浦靖彦さん

同時開催 元気度測定会「筋力バランス、血管年齢、骨量などを測ってみよう!」

講演会の前に会場ロビーで開催します。気軽にお越しください。

日 9月7日午後0時30分～1時45分 申 当日会場へ

介護予防教室「はつらつ体操」

いすを使った体操や筋力トレーニングなど、ストレッチをメインとした運動教室です。体力に自信のない方も安心して参加いただけます。

人 65歳以上の全回参加できる市民①④⑤25人、②15人、③⑥20人

申 8月5日(月)～16日(金)の平日午前9時～午後5時に下記申込先へ(申込多数の場合は抽選。当選者のみ通知)

会場	日程(全12回)	時間	申込・問い合わせ先
① 大沢コミュニティセンター	9月5日～11月21日の毎週木曜日	午後1時～2時30分	健康推進課(元気創造プラザ2階) ☎内線4224・FAX 46-4827 (窓口でも受付)
② 下連雀南浦地区公会堂		午後2時～3時30分	野村病院 ☎47-4848
③ 井の頭コミュニティセンター	9月6日～12月6日の毎週金曜日(10月18日、11月1日を除く)	午前10時30分～正午	三鷹市社会福祉事業団 ☎44-7400・FAX 44-9772
④ 新川中原コミュニティセンター	9月6日～11月22日の毎週金曜日	午前10時30分～正午	みたか紫水園 ☎40-7201・FAX 40-7205
⑤ 井口コミュニティセンター		午後1時～2時30分	西部地域包括支援センター ☎34-6536
⑥ 三鷹駅前コミュニティセンター	9月6日～11月29日の毎週金曜日(10月18日を除く)	午後1時30分～3時	介護老人保健施設太郎 ☎76-6636・FAX 76-6635

更新手続きが必要な方は書類の提出をお忘れなく

手続きが必要な方に案内をお送りしています。未提出の場合は手当の支給が停止しますので、必ず期限内にご提出ください。

申 各期限までに必要書類を直接または郵送で「181-8555障がい者支援課」(市役所1階14番窓口)へ

◆特別障害者手当などの更新(①②) 8月9日(金)～9月11日(水)(必着)に現況届を提出

◆重度心身障害者手当の更新(③) 8月30日(金)(必着)までに所得状況届を提出

◆心身障がい者福祉手当の更新(④～⑥) 1月2日以降に転入した受給者のうち必要な方に、9月以降に案内を郵送します。

※①～③で1月2日以降に転入した方は、2019年度住民税課税(非課税)証明書も提出していただく場合があります。

※5～7月分の特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当(経過措置)は、8月9日に指定預金口座に振り込みます。

新しい心身障害者医療費助成制度(マル障)受給者証を郵送します

現在お持ちの受給者証の有効期限は8月31日です。所得審査を行い、引き続き対象となる方には、8月末に新しい受給者証を郵送します。